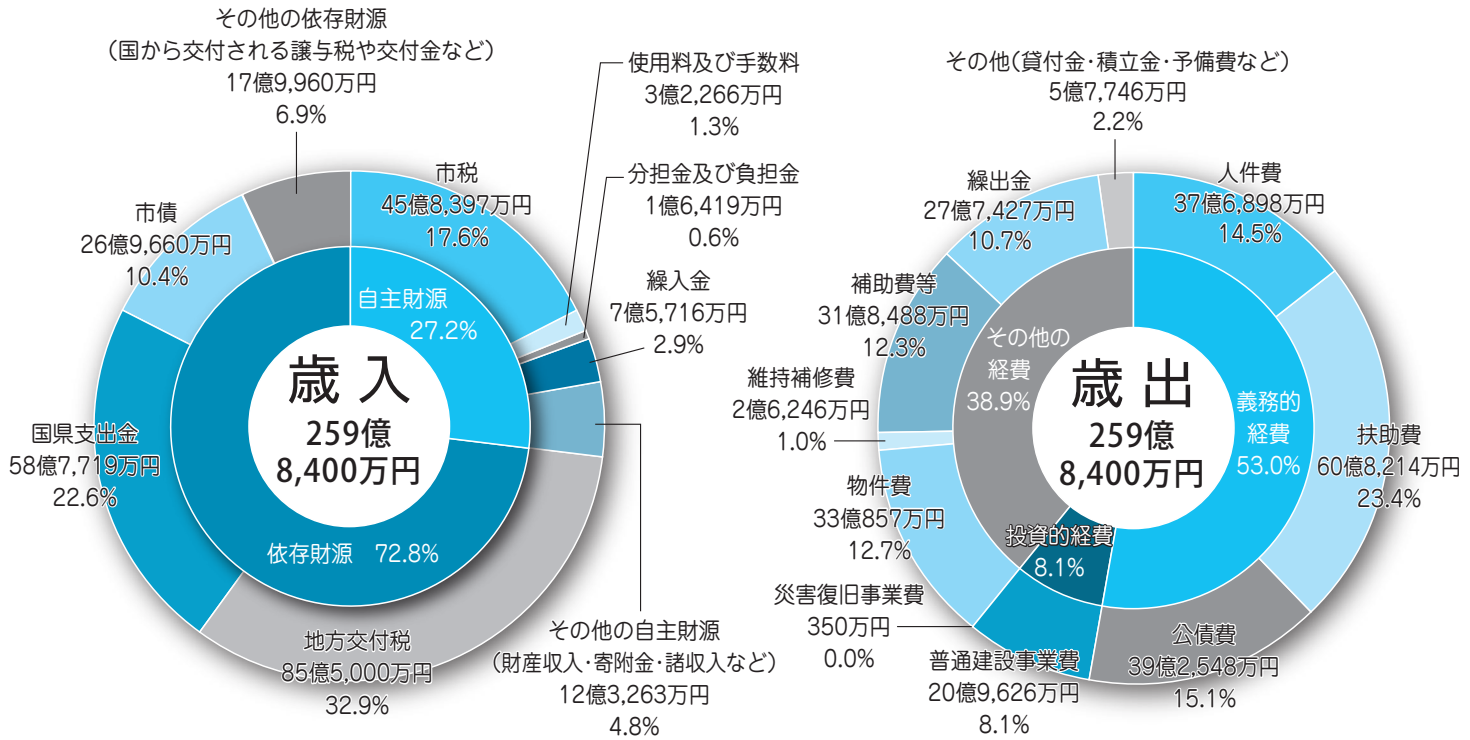


令和3年度の予算が決まりました！

一般会計

259億8,400万円

(前年度当初比 0.6%の増)



※ 1万円未満を四捨五入して算出しているため、合計額と一致しないことがあります。
 ※ 歳出については、性質別分類にて表示しています。

喫緊の課題に対応した主な事業

事業	予算額
日本遺産を活かしたまちづくり推進事業	8,338万円
高齢者福祉施設等補修改善事業	1億338万円
巡回支援指導事業	406万円
久城が浜センター施設基幹的設備改良事業	4億8,680万円
地域住宅整備事業	1億2,845万円
学校建設事業	5億9,614万円

久城が浜センター施設基幹的設備改良事業など、喫緊の課題への対応に優先配分を行いました。

歳入においては、新型コロナウイルス感染症や人口減少等による影響などもあり、市税収入は、45億8,397万円となり、前年度より7億1,351万円の減額(△13.5%)、地方交付税については、85億5,000万円と前年度と同額を見込んでいます。

将来の負担となる市債については、26億9,660万円となり、前年度より2億3,570万円の増額(9.6%)となっていますが、そのうち臨時財政対策債の増が2億2,000万円を占めています。また、歳入の不足を補うために、財政調整基金を4億5,000万円取り崩しています。

令和3年度の一般会計の予算は、259億8,400万円となり、前年度の予算と比較して1億4,900万円の増額(0.6%)となっています。

歳出においては、令和2年度の日本遺産認定を受け、日本遺産を活用した地域活性化を推進するための日本遺産を活かしたまちづくり推進事業や、幼児教育・保育における質の向上を図るための保育士・幼稚園教諭等の育成支援などを行う巡回支援指導事業、久城が浜センター施設の老朽化した基幹的設備に対し、改良工事の実施による延命化を図るための久城が浜セン

目的別分類による歳出の状況

※増減率は令和2年度当初予算額との比較になります。

区分	予算額	増減率	主な内容
議会費	1億8,415万円	△8.8%	議会の運営など
総務費	28億9,602万円	0.5%	庁舎の管理、徴税、選挙の執行など
民生費	94億4,609万円	△2.9%	高齢者や障がい者福祉、子育て支援など
衛生費	24億2,048万円	24.6%	医療対策、病気の予防、ごみ処理など
農林水産業費	9億7,383万円	23.3%	農業や林業、水産業の振興など
商工費	6億1,576万円	△19.1%	商業や観光の振興、企業誘致など
土木費	17億3,969万円	△6.4%	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	12億4,267万円	51.5%	消防、救急救命など
教育費	24億8,309万円	△6.6%	小中学校、公民館の運営、文化財保護など
公債費	39億2,548万円	△6.0%	これまでに借り入れた市債の返済
その他	5,674万円	238.9%	労働費、災害復旧費、予備費

用語解説

- 一般会計……行政運営を行うための基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計
- 自主財源……市が自主的に収入できる財源
- 依存財源……国や県から交付、割り当てられる財源
- 市税……市民税や固定資産税など、市民の皆さんに納めていただく税収入
- 地方交付税……税金などでは財源が不足する場合でも一定の行政水準を確保できるよう、国から交付される地方固有の財源
- 国県支出金……補助対象事業の実施状況に応じて、国や県から交付される補助金など
- 市債……公共施設の建設など、市が一度に多額の支出を必要とする場合に認められる長期の借入金
- 公債費……市債の元金と利子の支払に要する経費
- 臨時財政対策債……国の地方交付税の財源不足対策として、本来、地方交付税で交付されるものの一部を地方債として市が借り入れ、返済（償還）は後年度にその全額が地方交付税で措置されるもの

特別会計 ※歳入歳出同額となります。

会計名	予算額	増減率
施設貸付事業	5,324万円	23.2%
介護保険	61億5,975万円	2.3%
国民健康保険事業		
事業勘定	52億590万円	2.6%
美都・匹見澄川・匹見道川診療施設勘定	5,161万円	15.5%

会計名	予算額	増減率
後期高齢者医療	15億1,564万円	1.7%
市有林事業	2,509万円	78.6%
造林受託事業	5,715万円	△14.9%
匹見財産区	2,096万円	17.4%
駐車場事業	3,045万円	39.2%
土地区画整理事業	1億3,383万円	△12.1%

公営企業会計

会計名	区分	収入	増減率	支出	増減率
下水道事業	収益的収支	5億3,614万円	1.9%	5億2,144万円	0.1%
	資本的収支	5億6万円	33.5%	6億5,133万円	19.8%
水道事業	収益的収支	11億4,158万円	6.1%	10億9,681万円	0.5%
	資本的収支	3億4,155万円	27.0%	8億147万円	7.5%

■『特別会計』とは……

特定の歳入歳出を一般会計とは区別して処理するための会計で、国民健康保険事業のように特別会計の設置が法律上義務付けられているものや、土地区画整理事業のように条例によって設置を定めているものがあります。益田市には、施設貸付事業を含め9つの特別会計があります。

■『公営企業会計』とは……

地方公共団体の行う事業のうち、水道や下水道など、主としてサービスを利用する方からの料金収入をもって、当該事業に要する経費に充てる会計のことを指します。

使用料金などを主な収入として施設の維持管理や借入金利息返済などを行う収益的収支と、企業債などを主な収入として施設の建設や借入金元金返済などを行う資本的収支に分けられます。